

コミュニティバスの運行系統名等の変更について

●コミュニティバスの運行系統名・呼称の変更について

コミュニティバス（青ルート）について、令和 4 年 10 月に路線改編することにより、コミュニティバスの呼称および運行系統名の変更・統一を図るものです。

・呼称について

変更前	変更後
北部赤ルート	赤ルート
南部青ルート	青ルート

・運行系統名について

変更前	変更後
ゆめころん（赤ルート）	ゆめころん（赤ルート） （変更無し）
南部青ルート	ゆめころん（青ルート）

※ご承認を頂けましたら、青ルートにつきましては、運行系統名の変更となり、国への届出が必要となりますので手続きを進めて参ります

●コミュニティバスの運行事業者の変更について

現在の運行事業者である、フジキュー整備株式会社様との運行事業委託業務契約が、今年 9 月末となっていることから、去る 6 月 14 日、次期運行事業者の入札（指名競争入札）の結果、知多乗合株式会社様が落札されました。

3 年間の長期継続契約となります。

変更前（令和 4 年 9 月 30 日まで）	変更後（令和 4 年 10 月 1 日より）
フジキュー整備株式会社	知多乗合株式会社

●コミュニティバス（青ルート）の停留所協議について

資料 7 の検討経緯にて、「4 月～6 月 道路管理者等との事前協議」となっている停留所ごとの協議経過は以下のとおりとなります。（停留所名称省略）

停留所番号	道路管理者等	協議経過	備考
①～⑤, ⑫, ⑬, ⑮～⑰, ⑲～⑳, ㉔～㉖, ㉙	武豊町 （町道、公共施設関係）	事前協議済	公共施設等 （乗入承諾書あり）
⑥～⑪, ⑭, ⑱, ㉓	愛知県 （国道、県道）	事前協議済	
㉚	名古屋鉄道	事前協議済	知多武豊駅 （名古屋鉄道と運行事業者による 乗入契約予定）

警察署（公安委員会）との事前協議も各停留所、事前協議済